

『タックスヘイブン情報 F T A 諸国にて共有化進む』

オーストラリア、米国及び英国の税務当局はこのほど、タックスヘイブン国・地域（オフショア）を利用した複雑なスキームを明らかにする極めて大量の情報を入手した。我が国の国税庁は、それらのデータのうち日本の納税者に関連すると見込まれるものをオーストラリア国税庁から提供され、既に分析を開始している。

先月16、17日にモスクワで開催されたOECD税務長官会議（FTA）では、国境を越えた金融取引についての情報収集能力の改善、銀行取引の解明、受益者の特定を行うツールを開発したとして、上記3カ国が入手した情報を関係国税務当局で共有すべく利用していく旨が合意された。FTAメンバーが一体的な行動を行い、税務行政の効率を向上させると同時に、国際的な脱税及び濫用的租税回避に断固として対抗するとの強い意思を表明。脱税者及びその幫助者に対しては、どれほど必死に隠蔽しようとも見逃すことはないという強いメッセージで最終声明が締めくくられた。

従来から国税庁においては、各国税務当局と租税条約等に基づく緊密な連携を図っている。今回の情報提供は、国際的な課税逃れや、来年から提出が必要となる国外財産調書の提出義務者等の把握の端緒になると見込まれている。



『製造業の競争力で課題示す ものづくり白書を閣議決定』

政府は7日、「平成24年度ものづくり基盤技術の振興施策」（ものづくり白書）を閣議決定した。同白書は、ものづくり基盤技術振興基本法第6条に基づき、政府がものづくり基盤技術の振興に関して講じた施策に関する報告書。昨年同様、経済産業省、厚生労働省、文部科学省の3省共同で作成作業を行った。経産省が執筆した第1部第1章では、日本の製造業が直面する課題と展望を分析。円高是正を背景に、足下では業況が改善しているが、中・長期的には競争力の低下が懸念されるとの認識に基づき、「立地環境の整備」、「技術・設備の維持・強化」、「ビジネスモデルの変革」、「新陳代謝の促進」という4つの観点から、製造業の「競争力」に関する課題と今後の方向性を示した。白書は、コモディティ化が進んだ分野では、自前主義にこだわることなく、外部資源を積極的に生産委託するようなビジネスモデルへの転換を行うか、世界と競争できる事業規模を確保するため、再編等を通じた“グローバルメジャー”企業を目指すべきだと指摘。不採算部門の経営資源を活用した事業転換や新分野（再生医療分野、環境エネルギー分野、農工商連携分野等）での創業、中小企業による連携（地域資源の有効活用等）を促すような環境整備が必要だなどと提唱している。